

【家庭数配布】

(公印省略)

令和3年9月21日

保護者 様

草津町立草津中学校

校長 山野 悟

緊急事態宣言延長に伴う本校の対応について

日頃より、本校の教育活動並びに新型コロナウイルスの感染防止に伴う対応について、ご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

群馬県において、9月13日(月)から9月30日(木)まで「緊急事態宣言」が延長となりました。つきまして、本校では群馬県・県教育委員会並びに草津町対策本部・町教育委員会の指導の下、9月21日(火)から9月30日(木)までの授業日に以下のような対応をすることになりました。引き続き、より一層の「感染防止対策の徹底」と「学びの保障・充実した活動への対応」を念頭に、草津小学校とも協議を重ね、地域性及び児童生徒の発達段階や進学等に配慮し、県内郡内の感染状況を見ながら下記の内容で実施いたします。

緊急事態宣言中の対応につきまして引き続き、ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。また、今後の感染症拡大状況によっては、中止を含めた変更もありますので、ご承知おきください。

記

1 授業の実施と登校時間

○9月21日(火)～9月30日(木)の授業日

通常授業を実施します。通常時間に登校して下さい。感染予防のため、他の人と距離を取って密にならないよう登校して下さい。

2 部活動の実施

部活動は中止。(9月13日～9月30日まで)

ただし、駅伝部については関東、全国大会へつながることから7:30～8:00まで朝練習のみ実施します。

3 当面の学校行事について

○3年生修学旅行(9月26日～28日予定)

→9月27日～28日の1泊で行き先を県内へ変更して実施します。

○2年生職場体験(9月29日～30日予定)→12月8日(水)9日(木)で実施。

○生徒会役員選挙(9月21日予定)→9月29日(水)

4 お願い

○引き続き登校前に検温と体調確認をし、マスクを着用して登校してください。「家庭で行う健康観察の記録表」の記入、提出をお願いします。

○家庭でも手洗い・うがいを行い、早寝早起き等規則正しい生活に心がけてください。

○以下の場合は学校に必ず連絡をください。欠席ではなく、出席停止(インフルエンザ)と同様の扱いとなります。

・本人・同居家族が発熱の伴う体調不良等の症状が見られる場合。

・同居家族がPCR検査等を受けた場合。

連絡先 草津中学校 ☎88-2227

教頭 木村 雅士